## 新潟市地域生活支援拠点等事業の実施状況

1. **障がい者夜間休日コールセンター「らいとはうす」の実績**(令和5年4月~12月分)

内 容	対応件数
一般相談支援	57
個別相談支援 (事前登録者)	28
虐待通報	1
計	86

支援方法	対応件数
訪問支援	5
受入支援	24
計	29

※個別相談登録者数(R5.12末時点: 92人)

区毎	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	不明	計	
相談件数	10	31	6	6	1	0	9	2	21	86	

- 2. **障がい者基幹相談支援センターの実績**(4センター合計 令和5年4月~令和6年1月分)
  - ① 平日日中における本人・家族及び関係機関への専門的相談支援の件数

本人・家族	9,240 件
関係機関への専門的相談支援	167 lt
(アドバイザー事業)	467 件

- ② GHの空き状況の把握(2・5・8・11 月に各センターで実施)
- ③ GHの体験利用につながった人数

25 人

④ 相談支援従事者初任者研修・現任研修におけるインターバル実習の受入れ人数

初任研	29 件	

現任研	17	件

⑤ 区協議会における事業所等とのネットワーク会議、研修会の開催件数

85 件

⑥ n i - s v u によるモニタリング結果検証、

ネットワーク会議等の開催件数

6 件

- 3. 連携協定短期入所事業所(緊急受入れ支援の実施)の実績(令和5年4月~12月分)
  - ① 緊急短期入所受入加算に該当する受入れ件数(12事業所の合計)

49 件

② 定員超過特例加算に該当する受入れ件数 (12 事業所の合計)

7 件

- **4. 指定一般・特定・児相談支援事業所の実績**(令和5年4月~12月分)
  - 24 時間緊急時のコーディネート対応件数(6 事業所の合計)

2 件

- 5. 強度行動障がい者(児)支援者養成研修フォローアップ事業(令和5年4月~12月分)
  - 強度行動障がい支援マネージャー派遣件数(延対応回数)

75 回

## 【参考】コールセンター事業の個別相談支援について

### 1. 個別相談支援利用の登録要件について

在宅で生活する障がい者等のうち(共同生活援助支給決定者を除く),次の(1)~(4)のいずれかの要件を満たす者。

### (1) 強度行動障がい児 (H30.4~)

短期入所又は行動援護の支給決定を受けている障がい児のうち,5領域11項目の調査において,「行動障がいおよび精神症状」に関する項目のうち「(3)自傷・他害・器物破損」の調査結果のいずれかが「ほぼ毎日支援や配慮が必要」に該当する者。

### (2) 強度行動障がい者 (H30.4~)

障がい福祉サービス支給決定者のうち、行動関連項目調査結果の合計点が18点以上で且つ自 傷又は他害の調査結果が「ほぼ毎日支援が必要」に該当する者。

### (3) 高齢の家族等と生活する障がい者 (H31.4~)

障がい福祉サービス支給決定者等のうち、障がい支援区分5以上で、且つ知的障がいがあり、以下のいずれかに該当する者。ただし、療養介護及び施設入所支援支給決定者を除く。

- ① 65 歳以上の家族等のみと生活する者
- ② 家族等と同居する者のうち、当該家族等に障がい又は疾病等があるため、緊急時の支援が見込めない状況にある者
- ③ 単身であるため、緊急時の支援が見込めない状況にある者

### (4) その他、市長が特に必要と認める者 (R2.4~)

(1) から(3) のいずれの要件にも該当しない者であって、要綱第3条に規定する一般相談 支援及び新潟市基幹相談支援センターの相談支援により、夜間休日における訪問支援、受入れ支 援の必要性が高く、個別相談支援の登録が必要と認められる者。

# 2. 個別相談支援の登録状況

R5.12末時点

	当初 対象者	当初対象者の うち登録不要 者 (※1)	当初対象者 のうち登録者	未登録者	当初対象者の うち重複登録 者	当初対象者に 含まれない追 加登録者	全登録者	登録 解除者 (※2)	現 登録者
	(a)	(b)	(c)	(a-b-c)	(d)	(e)	(c-d+e)		
要件(1)	42人	13人	12人	17人	人0	20人	32人	2人	30人
要件(2)	22人	3人	14人	5人	0人	16人	30人	4人	26人
要件(3)	108人	50人	25人	33人	2人	7人	30人	6人	24人
要件(4)	_	<b>-</b> ,	_	-	<b>-</b> g	13人	13人	1人	12人
合計	172人	66人	51人	55人	2人	56人	105人	13人	92人

※1:登録前に施設入所や死亡、または登録を希望しなかった等により登録不要とした者

※2: 登録後、施設入所や死亡等により登録が解除となった者

# 様式第3号(第5条関係) R6.4時点

# 新潟市地域生活支援拠点等登録事業者リスト(案)

事業所番号	事業所名	事業の種類	所在地	電話番号	号 登録日		担う機能			主な内容	設置主体
争耒川留写   	争未炘石	事未の性規		电品留写	<b>豆</b> 球口	1	2	3 4	(5)	主な内容	<b>改</b> 直工件
1510100140	みのり園	短期入所	西区藤野木51	025-262-0075	R2. 6. 1		0				(福)新潟みずほ福祉会
1510100207	障害者支援施設 満日の里	短期入所	秋葉区七日町6086	0250-25-3340	R2. 6. 2		0				(福)中東福祉会
1510102732	ショートステイミナと	短期入所	中央区古町通13-5149-1	025-225-3710	R2. 6. 17		0			-   夜間休日相談支援事業等と連携した緊急時の  -受入支援	(福)新潟市中央福祉会
1510102443	ネクサス・わかば	短期入所	江南区横越中央8-1-4	025-278-8752	R2. 6. 17		0			→ ダハ又振   (事業はH30. 4. 1から実施)	(福)中蒲原福祉会
1510100215	十字園	短期入所	西区上新栄町1-2-12	025-269-4001	R2. 8. 1		0			・契約利用者に対する24時間の相談支援体制	(福)更生慈仁会
1510100272	太陽の村	短期入所		025-258-6337	R2. 6. 5		0				
1530100070	相談支援センター てらそーれ (自閉症総合支援センターたいよう)	一般相談支援 特定相談支援	  北区太夫浜字下浜山675	025-258-6045	R3. 4. 1	0				・契約利用者に対する24時間の相談支援体制 の確保及び関係機関との連携による緊急時の 連絡・調整(コーディネート業務) ・強度行動障がい支援マネージャーとの連携	(福)新潟太陽福祉会
1570100014		障害児相談支援								による相談支援	
1510101544	障がい者支援施設 松潟の園	短期入所	北区松潟1482-1	025-258-0002	R3. 4. 1		0				  (福)愛宕福祉会
1510102898	グループホーム エピソードⅡ·Ⅲ	短期入所	北区早通8	025-384-0289	R3. 4. 1		0				
1510100066	障害者支援施設 あさひ園	短期入所	江南区亀田向陽2-6-1	025-382-8222	R3. 4. 1		0				(福)中蒲原福祉会
1510100231	新潟みずほ園	短期入所	西区小見郷屋107-2	025-262-0044	R3. 4. 1		0				(福)新潟みずほ福祉会
1510100280	第2みずほ園	短期入所	西区小見郷屋58-4	025-261-2211	R3. 4. 1		0				
1510100371	かたくりの里	短期入所	西蒲区橋本88-1	0256-82-1811	R3. 4. 1		0				(福)すこやか福祉会
1530100112	自立支援センターまんにち	特定相談支援	秋葉区七日町6086	0250-47-3022	R3. 9. 1	0					(福)中東福祉会
1570100048	日立文族センダーよんにら	障害児相談支援		0230-47-3022	NJ. 9. 1						(個) 甲米油仙云
1	わぁ~らく	一般相談支援 特定相談支援	西区みずき野1-6-11	025-211-8692	R3. 10. 1	0					(福)新潟みずほ福祉会
1570100063		障害児相談支援									
1530100252	┃    ┃ ・障害者相談支援センターゆかり   ・	特定相談支援	│ ·西区上新栄町1-2-12	025-201-6559	R4. 4. 1					契約利用者に対する24時間の相談支援体制の確保及び関係機関との連携による緊急時の連	  (福)更生慈仁会
1570100113		障害児相談支援		25. 5500						格・調整(コーディネート業務)	
1530100138	- - - 障がい者支援センタ <i>ー</i> わかば	特定相談支援	 -江南区亀田向陽2-6-1	025-381-5100	R4 8 1						    (福)中蒲原福祉会
1570100154		障害児相談支援	工用产电叫門例2 0	020 001 0100	114. 0. 1	$\lfloor \mathcal{L}  floor$				(福 	(TH/ 屮湘凉储位云
1530100153	相談支援センターあると	特定相談支援	南区上下諏訪木785-1	025-372-0188	R5. 5. 1	0					(福)白蓮福祉会
1570100196		障害児相談支援	用企工「概切小/05-1	023-372-0100	NO. O. 1						(油/ 口建铀位去

①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり

事業所番号	事業所名等	事業等の種類	所在地 (委託先)	電話番号	実施日		担う機能				主な内容	設置主体	
争未別留写				电动笛写		1	2	3	4	⑤	主な内谷	改旦土1 <del>7</del>	
1530100716	相談いっぽ	特定相談支援	中央区東大通2-7-28	090-7459-0696	R6. 4. 1	0						(一社)ともにあゆむ	
1570100436	1日歌い フは	障害児相談支援	スタック新潟609	090 7439 0090	10. 4. 1							(社)ともにあるも	
1530100658	 ・相談支援事業所 なないろデザイン	特定相談支援	中央区弁天3-1-20 真友ビル4F	025-385-6609	R6. 4. 1						契約利用者に対する24時間の相談支援体制の	(株)真友社	
1570100394	和欧文版事業が	障害児相談支援	十人匹介入0 1 20 美次 E ルギi	020 000 0003	10. 4. 1						確保及び関係機関との連携による緊急時の連絡・調整(コーディネート業務)	(小) 美灰江	
1530100187	障がい者生活支援センター	特定相談支援	西区小針5-1-47	025-232-7245	R6. 4. 1						※複数事業所による一体的な管理運営体制	(福)自立生活福祉会	
1570100055	すてっぷルーム	障害児相談支援	E-1-2-1 110 1 17	020 202 7210	10. 1. 1								
1530100708	麻の葉	特定相談支援	西蒲区巻甲3184-8 LUNAハウス103	090-4713-5523	R6. 4. 1	0						(一社) ヴィスキオ	
	障がい者夜間休日コールセンター らいとはうす (自閉症総合支援センターたいよう)	夜間休日相談支援事業	₩ <b>▽</b> ++※▽▼※Ⅲ€75		H30. 4. 1	0	0				夜間休日の相談支援、緊急時の訪問支援、受 入支援(緊急時対応は登録制)	新潟市(委託)	
	社会福祉法人新潟太陽福祉会 (自閉症総合支援センターたいよう)	フォローアップ事業	北区太夫浜字下浜山675 ((福)新潟太陽福祉会)	025-278-2080	R3. 7. 1			(	0		強度行動障害支援マネージャーによる、市内 事業所等に対する強度行動障害者(児)への 適切な支援の実施に向けたコンサルテーショ ンの実施	新潟市 (委託)	
	新潟市障がい者基幹相談支援センター東		東区下木戸1-4-1東区役所内 (新潟市障がい者基幹相談支援センター東運 営コンソーシアム)	025-250-2315	H30. 4. 1	0	(	0	0	0	① らいとはうすとの連携により、24時間365日の相談支援体制を構築(H30.4.1) ⑤ 基幹相談支援センターが各区自立支援援協議会の事務局として参画し、地域の事業所		
市による	新潟市障がい者基幹相談支援センター中央	基幹相談支援センター	基幹相談支援センター	中央区八千代1-3-1新潟市総合福祉会館内 (新潟市障がい者基幹相談支援センター中央 運営コンソーシアム)	025-248-7171	H30. 4. 1	0	(	0	0	0	のネットワークづくり等、体制づくりを実施(R2.4.1追加) ③ 基幹相談支援センターが担当区内のGHの空室状況等を定期的に把握し、必要に応じた情報提供を行い体験利用等につなげる(R2.11.1追加) ④ 相談支援従事者初任者研修の運営補助を行うと共に、インターバル実習の受入れを行	新潟市 (委託)
整備	新潟市障がい者基幹相談支援センター秋葉			秋葉区程島2009秋葉区役所内 (新潟市障がい者基幹相談支援センター秋葉 運営コンソーシアム)	0250-25-5661	H30. 4. 1	0	(	0	0	0		
	新潟市障がい者基幹相談支援センター西		西区寺尾東3-14-41西区役所内 (新潟市障がい者基幹相談支援センター西運 営コンソーシアム)	025-264-7468	H30. 4. 1	0	(	0 (	0	0	い、専門的人材の養成を実施 (R3.4.1追加) ④⑤ 主任相談支援専門員の集い (ni-syu) に参画し、相談支援専門員の人材育成及び地 域の体制づくりを実施 (R5.4.1追加)		
	新潟市障がい者地域自立支援協議会	自立支援協議会	_	_	R2. 4. 1			(	0	0	⑤ 自立支援協議会に地域生活支援拠点部会を設置し、各区協議会との連携により、地域の体制づくりについて継続的に協議(R2.4.1) ④ 自立支援協議会に設置する専門部会で、各課題の改善に向けた市内事業所向け人材育成研修を実施(R3.4.1追加)	新潟市(自立支援協議会)	

①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり